

令和3年(2021年) 9月4日(土)
広島市新型コロナウイルス感染症対策本部
教育委員会事務局学校教育部
健康教育課学校安全対策担当課長：藤谷
担当 伊藤
電話：504-2491 内線：4714、4715

新型コロナウイルス感染症患者の発生に係る臨時休業措置等及び再開について

令和3年9月2日(木)、西区の市立小学校の児童1名、佐伯区の市立中学校の生徒1名、中区の市立小学校の児童2名及び市立中学校の生徒1名(合計5名)が、新型コロナウイルス陽性であることが確認されました。

これを受け、西区の市立小学校及び佐伯区の市立中学校については、9月3日(金)から9月5日(日)までの3日間、全学年を臨時休業としました。

この間、本市の関係部局(保健センター等)による調査の結果、これらの児童生徒については、学校での濃厚接触者等はいないことが確認されました。また、臨時休業している間、学校の消毒を終えました。

このことから、臨時休業期間を繰り上げて西区の市立小学校については9月4日(土)まで、佐伯区の市立中学校については9月3日(金)までとし、9月6日(月)から授業を再開するとともに、当該小学校の放課後児童クラブも再開します。

また、中区の市立小学校及び市立中学校については、9月4日(土)から9月6日(月)までの3日間、全学年を臨時休業としました。

この間、本市の関係部局(保健センター等)による調査の結果、これらの児童生徒については、学校での濃厚接触者等はいないことが確認されました。また、臨時休業している間、学校の消毒を終えました。

このことから、これらの学校の臨時休業期間を繰り上げて9月4日(土)までとし、9月6日(月)から学校の授業を再開するとともに、当該小学校の放課後児童クラブも再開します。

なお、本件については、本日公表する発生件数に含まれます。

再開に当たっては、毎日の健康観察、消毒、換気の徹底などとともに、心のケア、いじめの防止などのため、体制を強化し取り組んでまいります。

患者・ご家族等の人権尊重、個人情報の保護にご理解とご配慮をお願いします。